



東日本大震災以降、全国的に自然災害対策や原子力災害対策が大きく見直されました。村でも情報伝達体制の強化や避難所備蓄の充実、自助・共助の普及・啓発等を進めてきたほか、総合福祉センター「絆」・村立東海病院・特別養護老人ホームなどの放射線防護工事や、飲食物の放射能濃度の測定、放射線測定器の貸し出しなどを行ってきました。

万が一、原子力事故・災害が起きてしまった場合には、放射線による住民への影響を最小限に抑えるため、役場内に災害対策本部を設置します。国の「原子力災害対策指針」に基づく災害時応急対策を実施するとともに、被災者支援を行っていくこととなりますが、村としてはこれに備え、あらかじめ広報・連絡体制や避難方法等を取りまとめた「東海村広域避難計画」の策定作業を進めているところです。今回はその一部をご紹介します。

【広域避難の要点】

- 村内全域のほか、日立市や那珂市、ひたちなか市の一部地域(原子力発電所から5キロメートル圏内)の住民は、放射性物質の放出等、事故・災害が深刻化する前の避難完了を目指します。
- 東海村民の避難先は、取手市・守谷市・つくばみ

らい市にある70か所の公共施設です。

- コミュニティを維持するために、同一地区の住民の避難所は同一地区に確保します。
- 自家用車による避難を基本とし、避難行動要支援者や自家用車を利用できない方にはバスや福祉車両等で、安全・迅速に避難できるよう努めます。

【今後の展開】

村では、今年5月に各コミュニティセンターで2度目の住民意見交換会を開催して意見を募ったほか、村議会や原子力安全対策懇談会、各自主防災組織、自治会連合会等での説明を実施しました。

村としては、平成28年度末までの計画策定を目指し、引き続き茨城県や県警、避難先である各市等との協議を行い、住民防災意識の高揚と計画の検証を目的とした訓練実施の検討を進めていく予定です。また、計画策定後には、避難の流れや避難所等を記載した広域避難計画ガイドブックの見直しと、全世帯への配布、住民説明会の開催を予定しています。

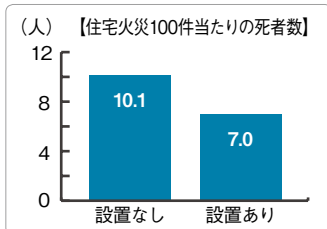
【問い合わせ】

防災原子力安全課消防防災・原子力安全担当(☎282-1711 内線1524)

住宅用火災警報器の点検をしましょう！

現在、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が必要となり、全国的にも設置率が向上しています。それに伴い、火災による死者数も減少しており、確実に効果が表れています(下グラフ参照)。

しかし、料理をしている最中に誤報が鳴り、うるさいので止めてしまったり、電池が切れてもそのまま放置してしまったりするケースも多く報告されています。



警報器は年2回を目安に点検を！

多くの住宅に設置されている警報器は、「電池式」のため、内蔵されている電池が寿命に達すると作動しなくなります。また、ほこりが付着すると正常に作動しない場合もあります。使用中の警報器の取扱説明書をよく読み、年2回を目安に点検をしましょう。

警報器の定期的な点検を！

点検ボタンを押すか、点検ひもを引っ張り、定期的な作動確認をしましょう。反応がなければ、本体の故障が電池切れです。



ピピッ！
火事です！

製造後10年が経過した警報器は取り替えを！

警報器は約10年で寿命となります。製造年月を調べ、10年を経過している場合は取り替えることをお勧めします。

1人暮らしの高齢者へ指導をしています

予防課では、1人暮らしの高齢者宅へ定期的に訪問診断を実施し、住宅用火災警報器の管理やメンテナンスについて指導しています。

問い合わせ

ひたちなか・東海広域事務組合消防本部予防課(☎271-0735)